令和 3 年

ふれあり通信

第

3月30日

令和3年4月6日(火)~4月15日(木)

運動の重点



- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

4月10日(土)「交通事故死ゼロを目指す日」



子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

★ドライバーの皆さん★

車を運転中に子どもや高齢者、障害者 を見かけたら、一時停止や減速するなど して、その行動に十分注意して運転しま しょう。

子どもや高齢者、障害者に対する思い やりの運転が大切です。

★歩行者の皆さん★

道路を横断するときは、信号の遵守や 左右の安全確認など、交通ルールを守り ましょう。また、夜間は、明るい色の服 装や反射材用品を着用しましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車は「車両」です!



自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4安全ルールを守る
 - ★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用





歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

令和2年中の県内の交通事故死者の内、人対 車両で9人、自転車対車両で4人の方が亡くなっ ています。ドライバーの皆さんは、歩行者や自転 車利用者への思いやりの気持ちを忘れず、交通ル ール・マナーをしっかり守り、安全運転に努めま しょう。

「思いやり」と「ゆずり合い」の気持ちを忘れず、

安全運転意識の向上を!!





横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

★ドライバーの皆さん★

信号機のない横断歩道等の手前には、 『横断歩道あり』の道路標識や路面標示 (ダイヤマーク)が設置されています。 横断歩道等に近づいているときは付近の 安全確認をして、歩行者や自転車が横断 しようとしているときは、横断歩道等の 手前で一時停止して、歩行者や自転車に 道をゆずりましょう。

★歩行者の皆さん★

横断歩道が近くにあるところでは、その横断歩道で横断しましょう。また、道路を横断するときは、左右の安全確認をして、車が停止してから横断しましょう。





オスジェ講習受講者募集!

車の運転を見直してみませんか?

~ あなたの運転を運転技能自動評価システム(Objetオブジェ)で診断

総合評価は、A~Eの5段階評価です。

車・運転者の頭・運転者の右足に取り付けた3つのセンサーのデータを計測して棒グラフや折れ線グラフで表示し、危険回避運転行動の達成度を評価します。

自らデータを見ることで安全に対する意識や運転に対する苦手部分を振り返り、自分自身では気づいていない運転習慣やクセを知ることができます。

• 受講対象 65歳以上の

65歳以上の高齢ドライバー

• 受講条件

マイカー使用(任意保険未加入車は不可)、家族同伴か二人一組で参加

•講習内容

受講者の頭部と右足、車体にセンサーを装着して指定コースを走行し、運転技能を 自動診断

実施日時実施場所

相談のうえ、調整します。

お問い合わせは、下記のふれあいチームまで

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police. pref. shiga. jp